

本書の電子版が無料でご覧いただけます！ (2020年3月31日まで)

ご購入者 限定

2018

建築申請memo

編集 / 建築申請実務研究会



見本 (2017年版より)

パソコン、タブレット・スマートフォンで
閲覧可能 (ストリーミング形式)

便利な機能

- 目次からのリンクによるジャンプ
- 各頁の上部中央には目次の該当頁へ戻るリンクを設定
- 全文検索機能付き

- ▶建築基準法と他の法令との関係も、チェック項目ごと可能な限り取り入れ、広い視野に立って判断できるようにしてあります。
- ▶法令チェック項目と、官庁での審査項目とを対応させ、一番ポイントになる部分に力点を置いて説明してありますので最小限の努力で最大の効果が得られます。

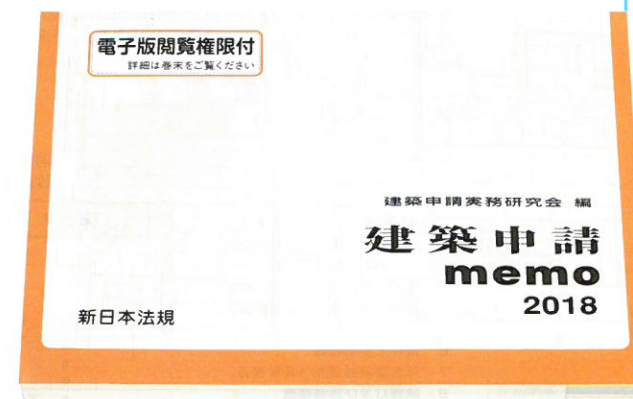
▶随所に実務に役立つメモ (アドバイス) を入れ、設計・施工に際して、誤りのないよう配慮してあります。

カラーで見える申請手続のマニュアル

むずかしい法令を徹底的に図表化して、カラー印刷で見やすくするなど、申請する人の立場に立った分かりやすい誌面となっています。

主な改正概要

- ・構造耐力上必要な軸組の倍率に関する変更等、建築基準関係法令の改正に基づく所要の補正を行いました。
- ・新たな用途地域である田園住居地域の追加等、平成30年4月施行の改正建築基準法のフォローアップ。
- ・建築物省エネ法に対応する住宅の仕様基準についての解説を加え、項目を充実させました。



B5判・総頁542頁
本体価格 4,400円+税 送料実費

0120-089-339 受付時間 8:30~17:00 (土・日・祝日を除く)

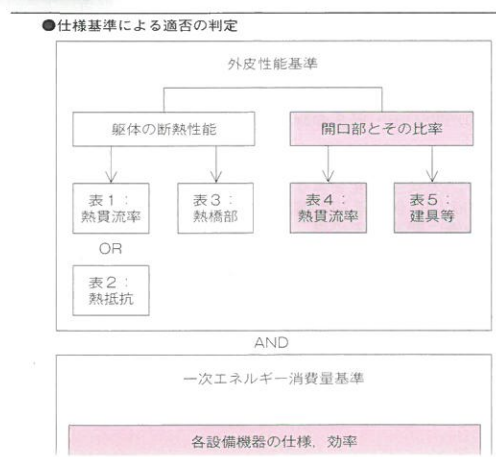
ホームページ <http://www.sn-hoki.co.jp>

新日本法規 Web で 検索

E-mail eigy@sn-hoki.co.jp

内容見本
(B5判縮小)

用途地域内の建築制限概要①		用途地域										
		13-2										
用途地域名	建築可能	最低1層住	最低2層住	第3種中高層住	第2種中高層住	第1種中高層住	準住居	田園住居	近隣商業	商業	工業	工業専用
住宅・共同住宅・寄宿舎・下宿	建築可能											
兼用住宅 (店舗・事務所等の部分が一定規模以下のもの)	建築できない	*1	*1	*1				*1				



●外皮の断熱性能等に関する基準

表1 熱貫流率の基準値 (W/m²・℃) ※この数値以下であること

単位住戸の種類	断熱材の施工法	部位	地域区分									
			1	2	3	4	5	6	7	8		
RC造等	内断熱法	屋根又は天井	0.27	0.35	0.37	0.53						
		壁	0.39	0.49	0.75	—						
		床	外気に接する部分	0.27	0.32	0.37	—					
			その他の部分	0.38	0.46	0.53	—					
RC造等	外断熱法	土間床等の外周部分の基礎	外気に接する部分	0.52	0.62	0.98	—					
			その他の部分	1.38	1.60	2.36	—					
		屋根又は天井	0.32	0.41	0.43	0.62						
			壁	0.49	0.58	0.86	—					
RC造等	外断熱法	床	外気に接する部分	0.27	0.32	0.37	—					
			その他の部分	0.38	0.46	0.53	—					
		土間床等の外周部分の基礎	外気に接する部分	0.52	0.62	0.98	—					
			その他の部分	1.38	1.60	2.36	—					

掲載内容

- A 予備知識等
 - 申請準備 ●基本知識
- B 建築確認申請と関連する他法令による制約
 - 敷地 ●道路 ●廊下・出口等 ●耐震化 ●その他
 - 用途地域 ●容積率 ●安全の検証 ●福祉施設 ●市街地整備
 - 建蔽率 ●避難通路等 ●住宅品質確保
 - 外壁・高さ ●日影 ●非常用進入口 ●居室 ●換気 ●申請準備・消防法その他その対策
 - 営業の制約 ●地域の制約 ●防火・準防火地域 ●シックハウス対策 ●防災 ●環境
 - 開発の制約 ●境界の制約 ●法22条区域 ●煙突 ●排煙 ●消防 ●環境
 - 防災・衛生の制約 ●木造等の大規模建築物 ●非常用照明 ●昇降機 ●申請書の作成 ●建築用語
 - 街づくりの制約 ●特殊建築物 ●特殊建築物 ●防火区画 ●界壁 ●避雷 ●便所 ●申請書の作成 ●建築用語
- C 建築確認申請に対する建築基準法による制約
 - 内装制限 ●階段 ●構造計算 ●一般構造規定 ●条文一覧表
- D 申請準備・消防法その他その対策
- E 付録

創立70周年
これからもお客様とともに 新日本法規出版

公式Facebookページ
法律出版社ならではの情報を発信



2018

図解建築法規

編集 国土交通省住宅局建築指導課



今年版の特色

用途地域に「田園住居地域」が創設されたことに伴う建築基準法及び同法施行令の改正のほか、耐火構造等の構造方法の仕様や枠組壁工法の構造部材についての告示改正などにより、所要の補正を行った最新版です。

図表によるわかりやすい解説

建築法規の基礎知識から建築物の設計、工事着工、完了、維持管理にいたるすべての事項について、関連項目が一目でわかるよう、図や表を用いてわかりやすく解説した、建築法規のマニュアルです。

A5判・総頁1,202頁
本体価格 3,200円+税 送料実費

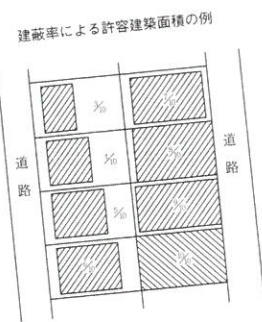
内容見本

(A5判縮小)

第3章 健全な街造りのための基準 359

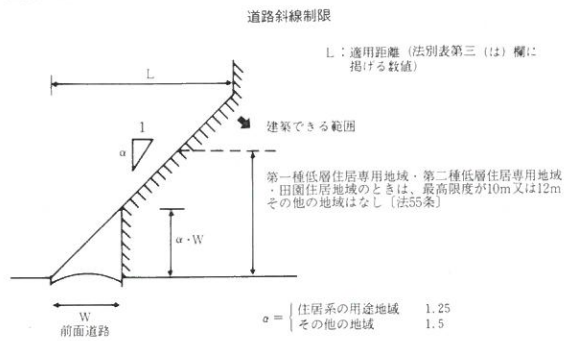
356 第3章 健全な街造りのための基準

図表 231



最低敷地面積の制限
従来、第一種・第二種低層住居専用地域については、必要に応じて都市計画で200㎡を超えない範囲で敷地面積の最低限度を定めることができるとされていたが、第一種・第二種低層住居専用地域以外の地域においても敷地の分割が行われ、市街地環境上問題を踏まえ、平成14年の改正により、最低敷地面積の制限を全ての用途地域の制限として一般化するとされた(法53-2条)。
この制限は、狭小敷地の利用を制約するため、建蔽率の限度が10分の8とされている地域内の防火地域内にある耐火建築物、公益上必要な建築物、敷

図表 234

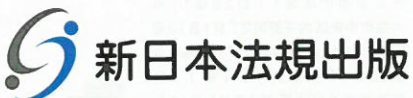


図表 235

道路斜線制限 (法別表第三)

建築物がある地域又は区域	敷地の基準容積率	適用距離	斜線の勾配
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域	10分の20以下の場合	20%	1.25
第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	10分の20を超え、10分の30以下の場合	25%	
第一種住居地域			

創立70周年
これからもお客様とともに



0120-089-339 受付時間 8:30~17:00 (土・日・祝日を除く)

ホームページ <http://www.sn-hoki.co.jp>

新日本法規 Web で 検索

E-mail eigyo@sn-hoki.co.jp

本書の電子版が無料でご覧いただけます！(2020年3月31日まで)

ご購入者 限定

2018

建築消防 advice

電子版閲覧全文

編集 / 建築消防実務研究会



見本(2017年版より)

パソコン、タブレット・スマートフォンで
閲覧可能(ストリーミング形式)

便利な機能

- 目次からのリンクによるジャンプ
- 各頁の上部中央には目次の該当頁へ戻るリンクを設定
- 全文検索機能付き

主な改正概要

平成30年6月15日に施行される住宅宿泊事業法に基づく届出住宅等に係る消防法令上の取扱いについて定めた通知を掲載したほか、所要の補正、行政実例の追加等を行いました。

B5判・総頁710頁
本体価格 4,900円+税 送料実費

0120-089-339 受付時間 8:30~17:00 (土・日・祝日を除く)

ホームページ <http://www.sn-hoki.co.jp>

新日本法規 Web で 検索

E-mail eigyo@sn-hoki.co.jp



内容見本

[B5判縮小]

消防用設備等の基準

基本
計画

21-2

既存の防火対象物に対する消防用設備等のその適用

項目	説明
(1)	現に存し又は新築・増築・改築・移転・修繕・模様替えの工事中である防火対象物の消防用設備等のうち、次の(2)に掲げる消防用設備等以外のものは現行基準法令は適用されない。(ただし、(3)又は(4)に該当する場合は現行基準法令が適用される。) advice すなわち、現行の規定には不適合のままでよい意味。ただし、従前の規定には適合している必要がある。
(2)	既存その適用を受ける消防用設備等 1. 消火器 2. 避難器具 3. 簡易消火用具 4. 自動火災報知設備 (令別表第1の1)項~(4)項、(5)項に掲げる防火対象物に設けられた消防用設備等 5. ガス漏れ火災警報設備(令別表第1の(16)の2)項及び(16)の3)項以外の防火対象物で温感の探知器等)。 6. 漏電火災警報器 7. 非常警報器具及び非常警報器 8. 誘導灯及び誘導標識 9. 必要とされる防火安全性能器具及び1~8に掲げる消防用設備等 advice これらのものは、スレスレの面で重要である。適合するよう設置しな
(3)	「特定防火対象物」については適用されない。なお、「特定防火対象物」については、
項別	
(1)	イ 劇場、映画館、演芸会堂、集会場 ロ キャバレー、カフェ、遊技場、ダンスホール
(2)	ハ 性風俗関連特殊営業に掲げる防火対象物 ニ カラオケボックス等(含む)において イ 待合、料理店その他

47-1 消防用設備等 誘導灯・誘導標識

防火対象物 令別表第1 (●=特定用途防火対象物)	設置基準(用途・面積によるもの)				誘導標識
	種類	避難口誘導灯 当該階の床面積 1,000㎡以上	通路誘導灯(居室に設けるもの) 当該階の床面積 1,000㎡以上	通路誘導灯(階段又は傾斜路に設けるもの)	
(1) イ ● 劇場等 ロ ● キャバレー等 ハ ● 遊技場等					ただし、避難口誘導灯又は通路誘導灯を設置したときは、その有効範囲内には誘導標識を設置しないことができる。
(2) ハ ● 性風俗関連特殊営業店舗等 ニ ● カラオケボックス等	※1	※3	※4	※4	
(3) イ ● 料理店等 ロ ● 飲食店等					
(4) イ ● 百貨店等					
(5) イ ● 旅館等 ロ ● 共同住宅等	※3	※4	※4		
(6) イ ● 病院等 ロ ● 老人短期入居施設等 ハ ● 特別支援学校等	※3	※4	※4		
(7) 学 校 等	※3	※4	※4		
(8) 図 書 館 等	※3	※4	※4		
(9) イ ● 蒸気浴場等 ロ ● 一般浴場	※1	※2	※4		
(10) 車 向 停 車 場	※1	※2			
(11) 神 社 等					
(12) イ ● エンターテインメント施設等 ロ ● スタジアム等					
(13) イ ● 車庫等 ロ ● 特殊格納庫	※3	※4	※4		
(14) 倉 庫 等					
(15) 前各項以外 イ ● 特定用途防火対象物	※1	※3	※2	※4	

新日本法規出版株式会社

本社 東京都千代田区千代田1-1-1 電話 03-5561-1111
 本誌編集部 東京都千代田区千代田1-1-1 電話 03-5561-1111
 東京本社 東京都千代田区千代田1-1-1 電話 03-5561-1111
 札幌支社 札幌市中央区北1条西7丁目5番 電話 011-251-1111
 仙台支社 仙台市青葉区加茂1丁目48番地の2 電話 022-231-1111
 東京支社 東京都千代田区千代田1-1-1 電話 03-5561-1111
 関東支社 さいたま市見沼区南中野244番地1 電話 048-833-1111

この印刷物は環境にやさしい「植物性大豆インキ」を使用しています。

掲載内容

A 基礎知識

- 消防法の概要
- 火災の予防
- 防火対象物
- 準地下街
- 無窓階
- 消防用設備等
- 消防用設備等の設置単位

B 基本計画

- 消防用設備等の基準
- 消防用設備等の性能規定化

C 消防用設備等

- 消火器
- 屋内消火栓設備
- スプリンクラー設備
- 水噴霧消火設備
- 泡消火設備
- 不活性ガス消火設備
- ハロゲン化物消火設備
- 粉末消火設備
- 屋外消火栓設備

- 動力消防ポンプ設備
- 自動火災報知設備
- ガス漏れ火災警報設備
- 漏電火災警報器
- 消防機関へ通報する火災報知設備
- 非常警報器具・設備
- 避難器具
- 誘導灯・誘導標識
- 消防用水
- 排煙設備
- 連結散水設備
- 連結送水管
- 非常コンセント設備
- 無線通信補助設備
- 総合操作盤
- バッテリー型消火設備
- バッテリー型自動消火設備
- 加圧防排煙設備
- 特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等

- 特定小規模施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等
- 複合型居住施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等
- 特定駐車場における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等
- 消防設備に関連する設備

D 危険物

- 危険物概要
- 製造所
- 屋内貯蔵所
- 給油取扱所
- 消火設備

E その他

- 火災予防措置
- 工事の安全対策
- 申請・届出・検査
- 消防設備の点検
- 防火対象物点検報告制度・防火管理点検報告制度
- 融資制度

F チェックリスト

- 建物用途別設置基準

G 特例

- 特殊な条件下での消防用設備等の設置
- 令32条によるもの
- 既存防火対象物
- 社会福祉施設等
- 既存の物品販売店舗等

H 附録

- 消防用機器の取扱い
- 区画貫通できる管類

掲載内容

はじめに

～民法改正の概要と民法改正が建築設計業界に与える影響～

- 1 工事請負契約に関わる民法規定の改正ポイント
- 2 設計契約に関わる民法規定の改正ポイント
- 3 その他の重要な改正ポイント

第1章

建築設計監理者の権利と義務

- 1 建築設計監理者の権利
 - 1 建築設計監理者の報酬請求権
 - 2 著作権侵害を理由とする建築の差止め
- 2 建築設計監理者の義務
 - 3 書面で契約を締結していない場合の監理責任
 - 4 監理者の常駐義務
 - 5 名義貸しを行った建築士の責任
 - 6 設計業務の再委託
 - 7 予算を超過した設計を行った場合
 - 8 設計業務が遅滞したことを理由とする解除
 - 9 10年前に設計した建物から見つかった構造欠陥

第2章

広告に関する問題

- 10 性能に関する表示
- 11 定価制表示の可否
- 12 景品に関する問題

第3章

近隣クレーム、相隣関係

- 1 近隣からのクレーム
 - 13 建物建設による日照侵害
 - 14 建設騒音・振動の規制
 - 15 建築工事による地盤沈下
 - 16 リフォーム工事による騒音
- 2 相隣関係
 - 17 建築工事に伴う隣地使用
 - 18 隣地の余堀り
 - 19 隣地境界線からの距離保持義務
 - 20 隣家所有者からの目隠し設置請求

第4章

建物建築請負契約の途中解除

- 1 注文主からの解除
 - 21 注文主による解除と請負人の損害賠償請求権
 - 22 注文主による解除と請負人の報酬請求権
 - 23 工期遅延による解除

- 24 信頼関係破壊を理由とする解除
- 2 請負人からの解除
 - 25 請負人からの解除の可否
 - 26 仕様の未確定を理由とする請負人からの解除

第5章

危険負担・中止権

- 27 工事中に地震により建物が滅失した場合
- 28 注文主の過剰要求を理由とする工事中止

第6章

請負代金の支払・引渡しに関わる問題

- 29 施工不良が補修されていないことを理由とする代金支払拒絶
- 30 注文主が目的物の受領を拒否した場合の代金支払請求
- 31 追加工事・変更工事の代金請求
- 32 やり直し費用の注文主への請求
- 33 注文主の工事妨害と報酬請求権
- 34 注文主による代金減額請求
- 35 代金請求権の消滅時効
- 36 工期遅滞中に地震により建物が沈下した場合
- 37 着工前に解除された場合の約定遅延損害金請求

第7章

契約不適合責任

- 1 契約不適合の判断
 - 38 構造計算上は問題のない範囲の寸法違い
 - 39 些細な不具合に関する責任
 - 40 注文主の指示により生じた不具合
 - 41 割れた木材
 - 42 間取りの変更
 - 43 シックハウス
- 2 契約不適合責任の範囲
 - 44 補修費用・拡大損害の損害賠償請求
 - 45 契約内容が不十分な場合における契約不適合の判断
 - 46 補修費用と損害賠償請求(損益相殺)
 - 47 施工不備を理由とする解除
 - 48 注文主の慰謝料請求
 - 49 担保責任の期間
 - 50 担保責任の免除

第8章

不法行為責任

- 51 欠陥住宅を建築したことによる不法行為責任
- 52 造成業者のミスに対する責任
- 53 「ふかしの契約書」の責任

第9章

リフォーム工事に関する諸問題

- 54 リフォーム工事終了後のクーリング

- オフ
- 55 クーリングオフの適用除外
- 56 リフォームの結果、違反建築物になった場合
- 57 リフォーム工事の最中に泥棒が入った場合の責任

第10章

土地取得に関わる諸問題

- 58 地中埋設物撤去費用の損害賠償請求
- 59 隣地への越境物の売主の是正義務
- 60 土壌汚染を理由とする契約解除
- 61 建売住宅の担保責任と説明義務
- 62 土地建物の売買契約後、引渡前に土砂崩れにより建物が全壊した場合

第11章

誹謗中傷対策

- 63 誹謗中傷に対する法的措置
- 64 インターネット上の事実摘示による名誉毀損
- 65 インターネット上の論評による名誉毀損
- 66 対抗ウェブサイトによる誹謗中傷対策の適法性
- 67 インターネット上の誹謗中傷の削除請求

第12章

倒産発生時の対応

- 1 発注者の倒産
 - 68 注文主が倒産した場合の建前所有権の帰属
 - 69 注文主が倒産した場合の建築請負人の報酬請求権と敷地に対する商事留置権
- 2 工務店の倒産
 - 70 特別の先取特権と破産手続
 - 71 物上代位権行使による債権回収

第13章

元請と下請・孫請

- 72 第三者に対する責任
- 73 元請負人から孫請負人への代金支払
- 74 下請の工事遅延の責任

第14章

請負と共同企業体

- 75 共同企業体における保全措置

索引

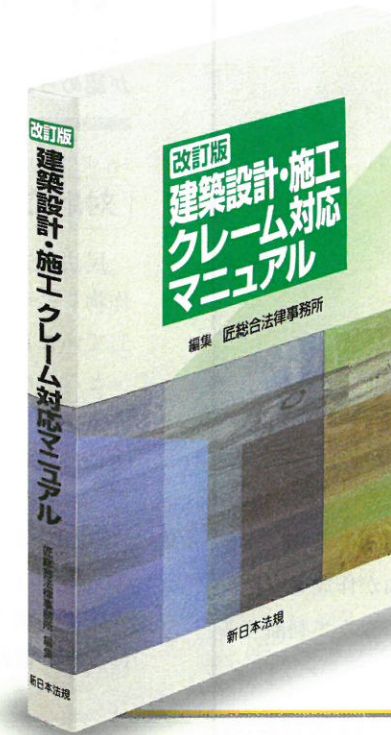
- 事項索引
- 判例年次索引

●内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。

(改訂版)

建築設計・施工クレーム対応マニュアル

編集 匠総合法律事務所



◆民法(債権法)改正に対応!
「瑕疵」から「契約不適合」への用語変更や責任期間の変更など、平成29年法律第44号にて公布された民法(債権法)改正に対応した最新版です。

◆建築士・施工業者の立場から解説!
建築設計や施工現場で発生するクレームへの適切な対応方法について、建築士・施工業者の立場から、わかりやすく解説しています。

◆さまざまな事例をピックアップ!
注文主の過剰要求・代金不払からインターネット上の誹謗中傷まで、実例をベースに幅広いテーマを取り上げています。

Webショップ
新日本法規 Web で 検索
http://www.sn-hoki.co.jp/shop/

0120-089-339
受付時間/8:30~17:00(土・日・祝日を除く)
E-mail eigyo@sn-hoki.co.jp

A5判・総頁490頁
本体価格4,800円+税 送料実費

電子書籍も発売!!

新日本法規出版 電子版書籍コンテンツ
eBOOKSTORE
(電子版)
本体価格3,900円+税

★電子版のお申込みは
eBOOKSTORE
新日本法規 ebook で 検索
http://ebook.e-hoki.com/

パソコン iPhone/iPad Android端末でご利用いただけます。
iPhone/iPadはAppStoreより、Android端末はGoogle Playより専用ビューアアプリをダウンロードしてご利用ください。
パソコン版は、電子書籍データのダウンロードではなく、直接サーバーにアクセスするストリーミング形式になりますので、閲覧時にはインターネットへの接続環境が必要です。(スマートフォン対応)

新日本法規出版株式会社

本社 〒460-8455 名古屋市中区栄1丁目23番20号
東京本社 〒162-8407 東京都新宿区市谷砂土原町2丁目6番地
札幌支社 〒060-8516 札幌市中央区北1条西7丁目5番
仙台支社 〒981-3195 仙台市泉区加茂1丁目48番地の2
東京支社 〒162-8407 東京都新宿区市谷砂土原町2丁目6番地
関東支社 〒337-8507 さいたま市見沼区南中野244番地1

名古屋支社 〒460-8456 名古屋市中区栄1丁目26番11号
大阪支社 〒540-0037 大阪市中央区内野町2丁目1番12号
広島支社 〒730-8558 広島市中区国泰寺町1丁目5番9号
高松支社 〒760-8536 高松市扇町3丁目14番11号
福岡支社 〒810-8663 福岡市中央区大手門3丁目3番13号
(2018.5)51000191

この印刷物は環境にやさしい「植物性大豆油インキ」を使用しています。

創立70周年

これからもお客様とともに

新日本法規出版

公式Facebookページ
法律出版社ならではの情報を発信



お申込み先
新日本法規出版株式会社仙台支社 行

《FAX 022-377-3620》

書名 および 価格 (税込)	申込数
新刊書<単行本・コード5100019> [改訂版] 建築設計・施工 クレーム対応マニュアル 定価 5,184 円 (税込) のところ 特価 4,665 円 (税込) 送料 450 円	部
新版<単行本・コード1438> 建築申請 memo 2018 書籍購入者用限定電子版閲覧権限付 (※1) 定価 4,752 円 (税込) のところ 特価 4,276 円 (税込) 送料 450 円	部
新版<単行本・コード1448> 建築消防 advice 2018 書籍購入者用限定電子版閲覧権限付 (※1) 定価 5,292 円 (税込) のところ 特価 4,762 円 (税込) 送料 450 円	部
新版<単行本・コード1168> 2018 図解建築法規 定価 3,456 円 (税込) のところ 特価 3,110 円 (税込) 送料 560 円	部

※2書籍以上お申込みの場合、送料は発行所負担。

(※1) 書籍購入者用限定電子版の閲覧権限は、2020年3月31日迄です。

◆ 上記書籍を代金後払いにて申込みます。

平成 年 月 日

ご住所〒	
お名前 (名称)	ご担当者
印	内線
TEL < > -	FAX < > -

1. 申込方法 本用紙にて発行所宛FAXでお申込みください。
FAX 022-377-3620
2. 納品および代金支払方法 発行所より直接納品されます。代金は、ご注文品に同封の請求書により郵便局または全国の主要コンビニエンスストアおよび、料金収納端末設置店にてお支払いください。

※お客様都合による商品の返品はできません。万一、商品の不備、不良または注文した商品と受け取った商品の相違による交換は、商品到着後1週間以内にご連絡ください。
※お申込みいただきましたお客様の個人情報、ダイレクトメールのお届けなど発行所の営業活動に限り使用され、厳重に管理されております。

【発行所・お問い合わせ先】新日本法規出版株式会社 仙台支社 営業部
〒981-3195 仙台市泉区加茂1-48-2
TEL022-377-1711・FAX022-377-3620

担 当 中 川

：発行所使用欄

納本 年 月 日 No.

支社	扱先・扱社員コード	87051	納本	請求	入金	納区	案内	記号	請区	請時
20	001									

宮城県建築士事務所協会 (6-24)

20-0023-91A